

入札・契約関係について

Q 今回採用している総合評価落札方式とはどういう入札方式ですか？

A 公共工事の入札で落札者を決定する方式の一つであり、「価格」の他に「価格以外の条件や要素（施設の品質や施工方法等）」を評価の対象に加えて、総合的に評価し、最も優れた案を提示した者を落札者とする方式です。環境省の手引きでも積極的に導入することが適切とされており、多くの自治体が採用しております。

Q 予定価格の積算はどのように行っているのか？

A 見積もりを基に積算しておりますが、環境省の手引きでは、見積もりのみに依拠して予定価格を積算するのではなく、他市町村における既契約の類似工事等、より客観的なデータを用いて予定価格を積算することを推奨しています。

当組合においては、多数の焼却プラントを有している大都市の自治体と違い、積算の経験をほとんど有しないことや、全国的に見ても大都市以外の自治体においては見積もりを基に予定価格を積算していることから、独自に積算することは困難であると判断しました。

Q 設計・建設費について、当初予算額より約33億円（約39%）上昇しているが、その理由は？

A 東日本大震災による復興需要や東京オリンピック開催による建設需要の増加など、複合的な影響により、労務単価や資材単価が大幅に高騰しているためです。

Q 他の施設と比べて「事業費が高すぎる」と言われていますが？

A ごみ処理施設は、施設規模のみならず、処理方式、計画ごみ質、排ガス基準等の公害防止条件、建設予定地の各種条件等々により工事内容が大きく変わるため、一概に比較することは困難ではありますが、同時に建設される全国の事例と比較しても、決して高すぎるということはありません。

Q 入札に参加した事業者が1者のみで、落札率が高かったが問題はないのか？

A 本施設は「安心安全な施設」を第一目標として、品質が良く効率的なサービスを住民に提供することを目指していることから、技術力がきわめて高い事業者のみ入札に参加できる条件を付しております。

また、東日本大震災の復興需要の増加による技術者不足等も重なり、参加できる業者が1者のみになったと考えております。

近年では当組合だけではなく全国的に見ても、応札者が1者のみという事例が多数あり、この場合、比較的高い落札率になることが多いようです。

なお、当組合の規定では1者のみ入札でも問題はないこととなっております。

今後の予定について

今後については、現施設の稼働期限が迫っていることから、一日も早い施設の完成を目指していきたくと考えております。

また、矢板市安沢、梶ヶ沢及び越畑の地元3地区と地域還元及び環境保全協定について協議してまいります。

「ニュースレター」及び「ごみ処理行政」に対するご意見・ご提案をお気軽にお寄せください。
また、塩谷広域行政組合施設整備室のホームページも開設しております。

※ホームページアドレス <http://www.shioyakouiki.or.jp/>

問い合わせ先

〒329-1572 栃木県矢板市安沢3622番地1

塩谷広域行政組合 施設整備室 齋藤(隆)・村本・齋藤(庄)・横塚

TEL 0287-48-2760 FAX 0287-48-0463

e-mail shioya-kanri@gamma.ocn.ne.jp

しおや広域 環境施設整備

ニュースレター

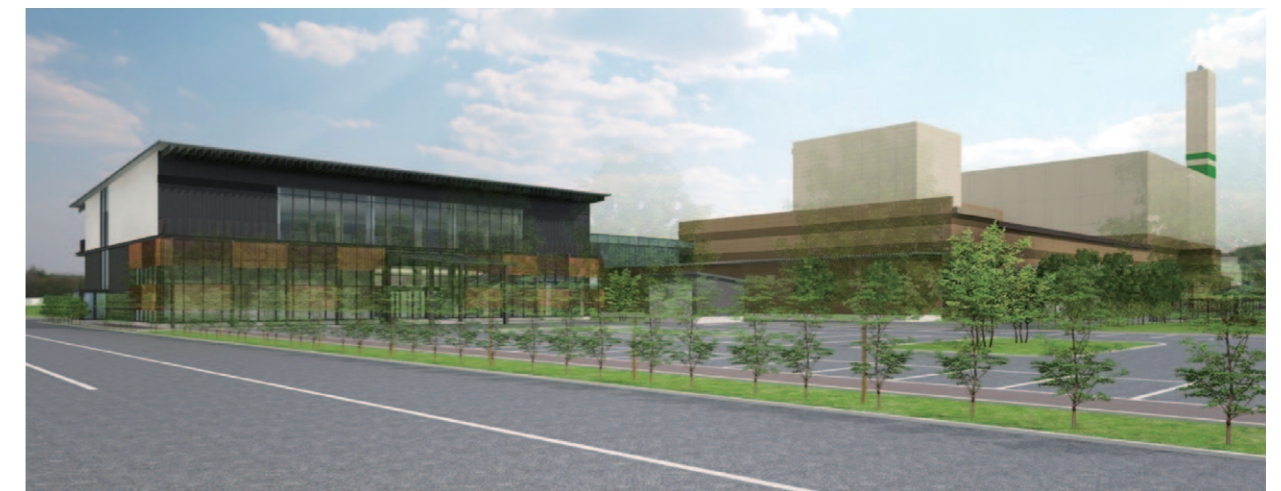
No.20 平成28年1月

次期環境施設(ごみ処理施設)の 設計・建設・運営を行う 事業者を落札者として 決定しました

○落札者の決定について

落札者の決定にあたりましては、弁護士や宇都宮大学の教授等により構成する事業者選定委員会において、価格だけではなく、事業者から提出された事業提案を併せて審査する総合評価落札方式一般競争入札により、入札金額及び事業提案書の採点を行い、厳正かつ公正な審査により落札候補者が選定されました。その後、選定結果を踏まえ、正副管理者会議において落札者を決定しました。

今後は、事業者との工事請負契約締結のため、2月の広域議会に上程していきます。



施設イメージ

TOPICS

- これまでの経緯について … 2 P
- 施設整備について … 3 P
- 入札・契約関係について … 4 P
- 今後の予定について … 4 P

これまでの経緯について

年月	内容
平成14年	ダイオキシン類の法規制に伴う現施設の改造工事に着手する際、さくら市松島、小入及び早乙女の地元3行政区との話し合いにより、「施設改造後の稼働期限を平成24年11月30日までとする。」という協定を締結した。
平成18年	新施設の可燃ごみ処理方式について、ごみ処理検討委員会からの提言を受け、「ストーカ方式発電無し」とすることで、正副管理者会議及び広域議会において決定した。
平成22年 8月	新施設の建設地を矢板市安沢地区とすることで、正副管理者会議及び広域議会において決定した。
平成24年 11月	現施設の稼働期限の再延長について、地元3行政区との話し合いにより「稼働期限を6年間延長し、平成30年11月30日までとする。」という覚書を交わした。
平成25年 2月	可燃ごみ処理方式の決定から約6年が経過したことなどから、再検証を行い、当初の方針どおり「ストーカ方式発電無し」とすることで、正副管理者会議及び広域議会において決定した。
平成26年 2月	設計・建設費86億4,000万円の予算を広域議会において可決した。
4月	事業方式について「DBO方式」を採用することで、正副管理者会議及び広域議会において決定した。
10月	設計・建設費を33億4,476万円増額し、119億8,476万円とする補正予算及び、運営費20年147億5,280万円の債務負担行為を広域議会において可決した。
平成27年 2月	建設地である矢板市安沢地区の用地取得について、広域議会において可決した。
4月	設計・建設・運営を行う事業者選定の入札公告を行った。
9月	事業者選定委員会において入札書及び事業提案書の審査を行い、落札候補者を選定した。
10月	2市2町の議員有志から、「事業費見直し等を求める要望書」が提出され、各市町議会に対し説明会を開催した。
12月	事業者選定委員会により選定された落札候補者について、正副管理者会議において落札者として決定した。

施設整備について

DBO方式について

設計 (Design)、建設 (Build)、運営 (Operate) を一括して発注する方式です。

環境省の手引き*においては、長期間にわたる運営を含めた契約により、ライフサイクルコストの低減を図ることが可能となるため、市町村等において、この発注方式を積極的に導入することが有効であるとしています。

正副管理者会議及び広域議会においても「長期包括委託方式」と「DBO方式」を比較検討し「DBO方式が最適」との結論にいたりました。

DBO方式の主なメリットとしては、次の点が挙げられます。

- 施設の設計から運営までを一括で検討できるため、民間ノウハウの活用の幅が広くなり、施設の安定的な稼働が可能になります。
- 建設業者と運営業者が同一であることから、トラブル時の責任の所在が明確になります。
- 本事業においてはDBO方式を採用したことで、従来の公設公営方式と比較して設計・建設費では10%削減し、運営費も含めた総事業費を約6%削減することができました。

※廃棄物処理施設建設工事等の入札・契約の手引き
(平成18年7月環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)

発電施設について

ごみ焼却施設の余熱利用については、ごみを燃やすことで発生する大量の熱量を発電や温水など、無駄なく有効利用することで、維持管理費の削減や間接的なCO₂(二酸化炭素)削減にもつながります。

当組合では、発電設備の設置について、平成18年にごみ処理検討委員会において、施設の処理方式と併せて検討を行い、施設の処理規模等から鑑みて、費用対効果の面でストーカ方式発電無しが最も優位であると評価されました。

その後、技術の進歩や高効率発電設備設置における交付金制度が制定され、高効率発電に必要な設備に限り交付金の交付率が「1/3」から「1/2」となったことなどから、平成24年に環境施設整備審議会において再検証を行いました。その結果、白煙防止装置や場内温水設備の採用、処理規模に災害廃棄物分が見込まれていること、また、経済面等において検討を行い、発電設備は設置しないことが望ましいとの結論が出され、正副管理者会議及び広域議会において決定しました。